

平成28年9月27日（火）

第9回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年9月27日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員

教育長	倉部 俊治	委員	北嶋扶美子
委員	豊島 秀範	委員	長谷川浩子
委員	足立 俊弘		
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	小島茂明		
生涯学習部長	小林信治		
教育総務部次長兼総務課長	増田謙二		
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	吉成正明		
学校教育課長	吉川廣一		
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長	鈴木 肇		
指導課長	大島慎一	鳥の博物館長	斉藤安行
図書館長	今井政良	教育研究所長	水戸勝英
生涯学習課主幹兼公民館長		少年センター長	羽場秀樹
	丸山正晃	文化・スポーツ課主幹	小林由紀夫
教育総務課長補佐	森田康宏	学芸員	高木大祐
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 8 年第 9 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答で明瞭をお願いいたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。豊島委員をお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○吉川学校教育課長 よろしくをお願いいたします。議案第 1 号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について。

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示を次のとおり制定するというので、提案理由につきましては千葉県最低賃金の改定に伴い、安全管理員の時間給を改定するため、提案するものでございます。

2 ページ目をごらんください。新旧対照表を示させていただきました。千葉県の最低賃金が、改正前は「8 1 7 円」、改正後は平成 2 8 年 1 0 月 1 日から「8 4 2 円」になるということに伴いまして我孫子市の臨時的任用職員安全管理員の賃金といたしまして「8 2 0 円」を「8 5 0 円」に改正をするというこ

とでございます。

附則といたしまして、この告示は平成28年10月1日から施行するという
ことでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号について、質疑があればこれを許します。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する
告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱
について、事務局の説明を求めます。

○大島小中一貫教育推進室長 議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会
委員の委嘱について、お願いいたします。

提案理由としましては、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の任期満了に
伴い、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱第3条の規定に基づき、我孫
子市小中一貫教育推進委員会委員を委嘱するため、提案するものになります。

次のページに新たな委員の名簿がありますが、いずれもメンバーは今までと
同じ再任ということになります。任期は10月1日から29年9月30日まで
ということになります。

なお、今年度につきましては、この推進委員会ですが、10月の布佐中学校区の公開研究会の参観を含む2回委員会を開催する予定となっております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。議案第2号について、質疑があれば許します。

○豊島委員 この議案と次の議案第3号の関連性なのですからけれども、議案第3号の教育支援委員会の委員と今回の議案で、6番目の方と次の議案の5番目の方が重複しているのですけれども、これはそれぞれのパートがあると思うのですけれども、この場合は重複していても特に問題はないのですか。

○倉部教育長 それぞれがいわゆる選出区分が決めてありまして、その区分にのっとってということで特に問題はないと思います。民間といいますか、市民の方を任用する場合は余り多くの委員会に所属しないという原則がありますので、それについては整理することがあると思いますけれども、今回のこの2件については、特に提案理由としては支障ないかと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに質疑はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○水戸教育研究所長 議案第3号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について。

提案理由は、我孫子市教育支援委員会委員の任期満了に伴いまして、我孫子市教育支援委員会条例第3条に基づいて、我孫子市教育支援委員会委員を委嘱するために提案させていただくものです。

次のページをごらんください。こちらの14人の方々を新たに委員として委嘱させていただきたいと考えているところです。先ほど5番の方について御質問をいただいたのですが、校長会の中で特別支援教育を担当されているのがこの校長先生方ということで、私どもといたしましても委員として委嘱させていただきたいと考えているところでございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。よろしいですか。

○豊島委員 結果的にはいいのですけれども、特別支援教育というふうなことでの先生方がこのお二人ということのようですけれども、私は小学校、中学校それぞれいらっしゃるので、2年という任期はそんな短い任期ではないので、できるだけほかの先生が充てられれば、それにこしたことはないかなという一般的な考えで質問させていただきました。

○倉部教育長 ありがとうございます。それについて答えはよろしいですね。

○豊島委員 いいです。

○倉部教育長 ほかに質疑はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課から報告が1件ございます。本日の教育委員会資料の進行予定にも記載してありますが、杉村楚人冠記念館の冬期企画展で、新たに発見されました夏目漱石が杉村楚人冠に宛てた未公開の書簡を展示いたします。

杉村楚人冠記念館では、これまでも杉村楚人冠関係の資料について調査を進めていますが、平成27年度に御遺族から借用した資料から夏目漱石が杉村楚人冠に宛てた書簡2通が発見されました。実はこの書簡は現行の漱石全集にも記載されていない未公開のものであることが判明しました。この書簡を含む資料が28年1月に寄贈されたことに伴いまして、来月10月8日から来年の1月9日まで「楚人冠と漱石～新聞と文学と」と題した企画展で未公開書簡2通を初公開いたします。

企画展では、ほかの夏目漱石の書簡や漱石が杉村楚人冠に送った書簡も展示し、漱石没後100年を記念する内容になっていますので、ぜひごらんになっていただければと思います。報告は以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの夏目漱石の書簡等について、何か御質問があれば。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、それ以外の事務報告について質疑があれば、これを許します。

○北嶋委員 事務報告の2ページの2番の「養護教諭の研修会」なのですが、その内容の中で「学校事故における救急対応について」と書いてありますけれども、学校でいろいろな事故が起きますよね。そういうときに学校だけでシェアするのではなくて、どなたかの先生がいつ自分の身に起こるかもしれないことなので、そういう事故が起きた場合に校内及びいろいろな教員同士の情報として皆さんが共有するようなシステムはできていますか。

○吉川学校教育課長 この養護教諭部会の研修を学校に持ち帰りまして、例えば夏休みに危機対応の研修会を行っています。例えば階段を踏み外して頭を打ってしまった。その場合にどのような対応をすればよいか等、消防署の協力を得て、実際に119番の通報をして消防の方にも来ていただいて蘇生方法の研修をあわせて行うとか、そのようなことも実際に学校でやっております。また、そういうことをこの研修会で養護教諭が情報交換をして、さらに次年度一步進んだ危機対応の取り組みができるように、研修の1つのテーマとして取り上げているということでございます。

○北嶋委員 本当に大事なことで、特に若い先生方がふえていますので、経験値のある方とない方とでは事故が起こり得る状況の予想というか、そういうのは皆さん経験なさっていれば、こういうことでこういうことが起きるだろうというのは予想の範囲内、体験しなければわからないことですが、知識として入っていた場合には、自分が子供がけがをして当事者になったときに、少しでもいろいろな意味で違くだらうなと思ってお聞きしました。ありがとうございます

ざいました。

○倉部教育長 ただいまの件で、昨年、一昨年と2回ほど養護教諭の研修会に参加させていただいて、たまたま県に対しての発表の場か何かがあったと思うのですが、それをまとめられていて、写真とか、どういう対応をとった方がいいか、この場合のときには、自分だけではなしに、どういう先生にどういうふうな動きをしてもらおうかというようなものをまとめたものをつくられたと思いますので、そういうものを研修用に使っているのですよね。

○吉川学校教育課長 それをさらにステップアップするために、テーマとして本年度も継続して研究しているということです。

○倉部教育長 大事なことですので、ぜひ継続してやっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○豊島委員 指導課の5ページの2番目のところです。「我孫子市小中一貫教育研修会」、8月26日の湖北公民館で行われた会ですけれども、私も参加しましたが、ここで西川先生がいろいろサジェスションをしてくれたのですけれども、それを聞きながら思ったことがありまして、我々が取り組んでいるところは今ちょうどいいわけで、いい選定の講師だったと思うのです。

その中で幾つかあったと思いますけれども、例えば布佐中学校、布佐小学校と布佐南小学校という形での、ほとんどあれに代表されるような形で我々はやっていくわけですが、そのときの取り組み方の問題点というのが言われていましたよね。我々は、これを成功させていかなければいけない。その上で小学校と中学校の先生方のかかわり合いというのが一番重要になってくるわけで、そのための時間の作り方というのがこれまた大変で、しかし工夫によっては時間の作り方も結構できるというふうなこともおっしゃっていた。ほかの資料でも、今回も小学生が布佐中学校に行つてということがありましたけれども、そのところは気持ちを整理して少し日程的なもの、中学校と小学生

のかかわり合いみたいなものをより考えて進めていかないと、決して我孫子の我々の取り組みは進んだ形には今現在なっていないというふうな気もちよっとしておりましたので、あのときに最後に先生がまとめてくれましたからそれはそれでいいのですけれども。改めてこの会での西川講師の話聞いていて感想のようなものがありましたら、お話しいただければと思うのですけれども。

○大島指導課長 今回、西川先生をお呼びしまして、昨年の管理職向けの研修会に引き続いて夏休みの研修会となりました。私も参加させていただきまして感じたことは大きく3つあるのですが、1つはこの小中一貫教育というのは、一番の狙いとしては教師の資質向上のための取り組みなんだよと。結局、教師の資質が向上することによって、それが子供たちに還元していく。特に授業の力であったり、あるいは児童生徒理解、こういった力をつけるための取り組みなんだということ。それから地域と一体となってやるのが、この小中一貫教育を進めるポイントになること。そして3つ目としては、先ほど委員がおっしゃられたように、この小中一貫を進めていく上には、小学校、中学校が本当に連携を図っていかねばいけない。そのためには当然打ち合わせの時間等が必要になってくるけれども、これは工夫次第によっていろいろと時間は生み出せると。その工夫を各学校でお願いしたいということ。これは言葉では簡単ですけれども、現実としてどのように時間をうまく活用していくのか、これからも研究を重ねていきたいと考えております。

○豊島委員 当日のまとめも本当にきちんとなされて、私もそのようなまとめ方のように思っております。ありがたく思いますが、今までの流れの中で、さらにこれを上積みにしていって何とかなるというものではないような気がするのですよね。本当に抜本的に考えていかないと、そう簡単には一貫教育はうまく流れていかないという気がしているものですから、この3つを何とかしていくためには、それぞれの取り組みを考えなければいけないなと思っていて、い

い講演だったなと思っております。そういった今のまとめに対してお礼を含めて、この辺、取り組みに対して私も心を入れかえていきたいなというふうな気持ちでおります。ありがとうございました。

○倉部教育長 この件について、ほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

私もちよっと申し上げたいなと思えますけれども、実は講演の前に西川先生とお話をして、「きょう話すことは耳の痛いことをあえて言う。教育委員会が言いづらいことを言わせていただくようにします」とおっしゃった上で、講演をしていただきました。キーワードは先生たちの共通理解、それに向かって進む姿勢というものが小中一貫教育を進める上で一番大事なことなのですよというところで、それを強調されて、我孫子の取り組みは進んでいるけれども、それに対してそれでいいと考えないように、多分ああいう講演をしていただいたのかなと思っております。まだまだ課題はいろいろあると思えますけれども、幸いなことに感じますのは、「ようやく」という言葉がいいのでしょうか、小中一貫教育というものについての理解が先生方の間によりやく浸透してきた。同じ方向を向いて我孫子市は進んでいけるというところに来たかなというところが、それがいいのかもどかしいのかなのですけれども、ただそこまで来たということが一番の難しい点だったものですから、豊島委員がおっしゃるように、今後それをどうやったらいいかということを考えていくことによって、より一層我孫子市が進むちょうどいいスタートになるのではないかなというふうに思っております。教育委員と小中一貫教育の今後の方向性についてももうちょっと親密に、この件については別の場所でも結構ですので、勉強会なりをしていきたいと思っておりますので、そのときにまた御意見を伺えればと思います。よろしく申し上げます。

これ以外の内容について、また御質問があればお願いいたします。

○北嶋委員 4ページに戻りますけれども、「事務職員研修会」の中に「諸表簿の処理方法等について」とございますけれども、この研修についてではないのですが、事務の方はいろいろなものを扱っていらっしゃいますよね。今いろいろと言われている公金とかいろいろなことがありまして、そういう帳簿類のチェック体制はどのようなふうになっていて、責任者は校長先生でしょうけれども、そこまでの流れがどうなっているのかお聞かせ願えればと思います。

○吉川学校教育課長 まずサービス関係と公金等の関係と大きく分けると2種類あるかと思うのですが、サービス関係につきましては、それぞれの教員が責任を持ってきちんと記録をする。それを校長、教頭、管理職が確認をして事務官が取りまとめているような形になっております。また、公金関係につきましては、市の教育委員会、また県の教育委員会からも複数で取り扱うようにと指導しています。市の会計監査等もございましたけれども、きちんと事務官と校長あるいは教頭、管理職が複数の目で見たと確認印を必ず月ごとに押すようにとか、そういうようなことで指導し、また管理をするように徹底しているところでございます。

○北嶋委員 年度が変わるときにも、その監査を受けた者が引き継がれていて、校長先生もかわりますよね。そこできちんとシステムチックに行われるということで大丈夫ですね。

○吉川学校教育課長 継続してそのあたりをきちんとやるように指導しておりますので、大丈夫でございます。

○豊島委員 10ページの教育研究所のところですが、毎回この表を出していただいて、これを心に刻むようにしております。この中の1の「③子どもの性格や行動に関すること」とか「④子どもの学習の遅れに関すること」というのは、多少の変動はありますけれども、昨年度と比べても余り差はない、前月と比べても余り差はないということで、それだけ研究所が頼られている、研究所が求

められている、あるいは研究所の働きというのが重要なのだというふうなことであります。

私が勤めているところも支援学級の先生をつくろうということでスタートするのですけれども、それだけ重要なのです。性格や行動と同時に学習の遅れとあるのですけれども、この学習の遅れというのは、毎回毎回伺っているところではありますけれども、例えば教員のほうとか、小中一貫とか何とか、教育の方法で少しでも改善することができる内容があるのか、それとも全く性格的なものなのか、そここのところがちょっとわかりにくいところがあるので、学習の遅れに関するところを中心に教えていただければと思います。

○水戸教育研究所長 お答えします。例年1学期が終わった後に小学校では特に保護者との面談を行っておりまして、そういう中でちょっと気になる子供に対して担任の先生から、お子さんの様子がこうなのだけれども教育研究所に相談してみたいかというふうな声がかかって、その結果として、こういった形で新規の相談が私ども研究所のほうにまいります。ただいまの学習の遅れに関する事、また性格や行動に関する事、重複する部分もあると思うのですけれども、これは子供によってさまざまです。先生方にお伝えするときもあるのですけれども、本当に多様性のある子供たちでして、例えば黒板に絵や図を描いて目で見ると理解が促されるという子供もいれば、そういった視覚的なものよりも、耳から入る言葉でもって理解が促されるといった子供もいたりさまざまな状況です。ですので、少なくとも私どもとしましては、発達検査等からそういったその子の得意なところ、強み・弱みを読み取って、それを保護者はもちろん、保護者の了承を得て担任の先生などにも同じように指導方の参考にしていただくためにフィードバックをしているところでございます。傾向とかそういったところはありませんけれども、これは小中一貫の流れ、例えば先生方の授業のスキルが上がっていく。そういったところで解消していく

ものというよりは、担任の先生のそういった一人一人の子供たちへのきめ細かい配慮だとか、そういったことで強みを引き出していくことができるのかなど。そういった形でアドバイスをしていく、そんな私どもの業務というか、職務の存在意義があるのかなというふうに思っております。今後もしっかりと励んでいきたいと思えます。

○豊島委員 ありがとうございます。これは本当に大変なことで膨大な労力を要するわけですが、でもやはり小中一貫とか幼保一貫とか、そういうふうな動きとはまた違う大事な動きでして、これにどうサポートしていくかということもまた大事なものですから、あわせてずっとずっと見守らせていただきたいし、一緒に考えさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○北嶋委員 今の豊島委員に関する事で、お母さん、お父さん、御家族が御相談に来ますよね。例えば担任の先生に、「ちょっと研究所へ行って、お子さんのことを相談してらっしゃい」と言われたときに、その子は学校に籍があつて研究所に相談に行く。具体的に1つの例を挙げていただくと、そういう場合にはこういう措置をしていただくとか、そういうのは研究所からそのお母さんになさるのか、お母さんをよこした担任のほうにするのか、ケース・バイ・ケースなのか、その辺ちょっと私はわからなかったので教えていただければと思えます。

○水戸教育研究所長 もちろんケース・バイ・ケースになるのですが、一般的な例として、そういった形で学校に相談があつて、面談の中で話題が出て私どものほうにいらしてくださった。それに対して親御さんと相談を進めるということもありますし、親御さんとお子さんに一緒に来ていただいて、別の部屋で2人の相談員がついて行動観察していくこともあれば、実際に発達検査を行うという場合もあります。

発達検査をとった場合には、研究所としては保護者に必ずフィードバックはするのですけれども、そのときに学校の先生方にも、指導の参考にしていただきたいと思うので、同席していただいてもいいですかということで保護者の了承を得て、極力学校の先生方と保護者と私どもとで、その辺の情報を共有するような、そんな方向で進めているところです。以上です。

○北嶋委員 相談したことによって、その子の学校生活がよりよく、その子に向いたものになるように方向はつけられていくと思ってよろしいですね。

○水戸教育研究所長 席の位置ですとか、かなりきめ細かいところまで学校と保護者と協議することになります。もちろんそういったことを学校も正面から受けとめてくださって、きちんと対応してくださっている。ですので、地道にそういった形で子供たちの学びを支えていく。小さなところの積み重ねなのですけれども、そういった状況でございます。

○豊島委員 11ページの生涯学習課の「1. 自主事業」、「成人式の第4回企画運営会議」のところですか。毎年、成人式に出させてもらっております。我孫子市の成人式はいいですね。いろいろなところで荒れているテレビののを見ると、本当に泣きたくなってきますよね。我孫子は時々元気な人もいますが、よろしいのではないかなと。こういう企画運営委員会を自分たちでやっているというプライドというか、実感というか、そういうものがあるから、ああいうふうによくいっているのではないかなというふうに思っているのですけれども。ここにその内容とか出席者とか、いろいろ書いてありますが、こういうふうな企画を通して1月の成人式に持っていくわけですが、特にこの8月に行われた会議の中で、うまくいけばそれにこしたことはないのですけれども、何かちょっと危ないなとか問題だなという、そんな感じはありませんか、大丈夫ですか。そこのところをちょっと教えてください。

○吉成生涯学習課長 私は今年度から担当ということで、毎回この企画運営会

議には出ささせていただいているのですけれども、ことしの運営委員の方々是非常に皆さん積極的で楽しく意見を言い合って会議を進めていまして、今特に心配で困っているということはありません。

○豊島委員 何よりです。何かあると言われたら何と言おうというふうに、次の質問を考えて困っていたところなので、よかったですと思います。ごく普通にやれば一番いいわけで、来年の成人式もよい成人式になることを祈っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

○長谷川委員 16ページの文化・スポーツ課の「学校プール開放事業」のところでお願いします。7月30日から8月21日まで22日間ですよ。一般開放10校で、一般開放の利用者数が1万1,187人ということなので、単純に割ると1日に1校50人ぐらい利用されたということになるのかなと思うのですけれども、私が思っている感覚よりも大分多くの方が利用されているというのと、プールの監視員は民間の会社の方に委託していただいていると思うのですけれども、この夏、開放期間の間にプールでのけがですとか事故とか、そういう報告があったりとか、あと監視員の方から何か要望とかがもしあるようでしたら教えてください。

○小林文化・スポーツ課主幹 大きな事故の報告はなかったのですが、ことしは暑くて、プールサイドで足の裏をやけどしてしまったとか、プールの底がめくれていて、上がってみたら足の裏が切れていたとか、そういうけがの報告はありました。根戸小学校がことし自家用発電の工事がありまして、一般開放が早目に終わってしまったのです。第四小学校のほうに行っていた子供たちのゲーム機であるとか携帯が、2日間ぐらい連続で壊されたり、放り投げられたりということがありました。更衣室に置いていたものがあつたのですが、貴重品は受付で預かるからということをやっていたのですが、どうも子供たちにとってゲーム機とか携帯が貴重品というイメージがないようで、来年からはそこら

辺をちゃんと、ゲーム機や携帯、お金があったら預かるからねというふうに言葉かけをかえて事故のないようにということで、委託会社のほうから提案がありましたので、そういったことに少しずつ気をつけながらやっていきたいと思っています。以上です。

○長谷川委員 せっかく多くの方が利用してくださっているようなので、そのようにお願いいたします。

○倉部教育長 人数的には、例年に比べてどうなのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 キュービクルの工事が4校ぐらいあって、一般開放が短くなった割には、それを入れますと逆に昨年より多かったかなと。一般開放を1校ふやしたこともあるのですが、多くなっているというふうに思っています。

○北嶋委員 17ページの鳥の博物館ですが、ことし9月17日、18日と中学生の作品展がアビスタでありまして、そこに行きましたら鳥の博物館の入場券をことしもくださいました。私も行ってみようかなと思って行きましたら、ふだんよりは御家族連れがやはり多かったですね。ある親子連れが、「我孫子に白鳥がいるんだ。何だ、この白鳥は」みたいな、白鳥は我孫子にずっといますよね。ずっといるんだみたいな話を私は横でだまってにやにやして聞いていたのですけれども、券を差し上げたことがきっかけかどうかわかりませんが、ふだんいらっしゃらない方が行ってくださったのはよかったかなとは思っています。

それは感想なのですが、作品展の中に手賀沼賞という賞がことしも大分目につきました。去年はJBFでどのように扱われるのか気にはしていたのですが、ちょっと私は見られなかったもので、今年度もJBFで手賀沼賞がついた子供たちの作品は研究結果として発表されるでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 手賀沼賞を取ったものがJBFのどこで展示されるか、

どういうふうになるかということは私のほうも把握はしていませんけれども、「こども環境学会」という毎年行われている中で、幾つかは反映されるのではないかとは思いますが。ただ、それは参加したいと申し出てくれた人が参加するという形なので、手賀沼賞を受賞したものをそこに展示してくださいという形で導いていないので、その辺ははっきりしたことは私自身も把握していません。手賀沼課がコーディネートしていますので、どのくらい反映されているかは、手賀沼課のほうに確認して御報告したいと思えます。

○倉部教育長 その件につきまして、確認して後ほど御報告ください。小中学生の作品展の中での手賀沼賞だと思いますので、その取り扱いについて、もしわかる範囲であればどうですか。

○大島指導課長 先日、行われた市内の科学作品展では、手賀沼賞が小学校では12作品、中学校では6作品が入賞しております。

○倉部教育長 ありがとうございます。その入賞した作品がどうなるかというところまでは、手賀沼課に確認しないと、ということですね。—わかりました。後ほどそれにつきましては確認してというところをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 しつこくて済みません。関連なのですが、ことしはその環境学会は南近隣センターでしたか、会場が離れてしまうのですよね。なので、なかなか難しいところがありますけれども、その環境学会に出るには学校が手を挙げて出なければならぬということで、学校は皆さん忙しいので、そこまでなかなか我孫子の小中学校は無理みたいですが、作品であれば小中学校の許可をいただければ持っていただくことは可能だと思いますし、我孫子の子供たちがこんなに手賀沼のことを学んでいるんだということは、物として発表することも大事なやり方だと思うので、学校は手を挙げられないけれども、我孫子市教育委員会としてそういう場がいただけたら、茨城県とか松戸とか、いろいろ

ろなところから発表に来ますよね。その方々に我孫子の子供たちの研究発表を見てもらえる機会がとれるのであればいいかなと思いますので、手賀沼課と御相談して前向きにお願いします。

○斉藤鳥の博物館長 今委員からいい御提案をいただいたので、手賀沼課と相談しまして、その辺を実行委員会のほうにも働きかけて検討してみたいと思います。どうもありがとうございます。

○倉部教育長 それにつけ加えて、あの選考のときに、受賞した作品については、手賀沼環境学会で展示させていただきますというものを前提として選ばればいいのではないかと思うのですよ。それが最初にあるという形で選んで、発表するとなるとまた負担になりますけれども、作品をその場に置いて見ていただくような形で取り組んでいるというふうに、ぜひスタートの段階からそういう位置づけをしていただければありがたいなと思っています。その辺も含めて。

○斉藤鳥の博物館長 その辺も含めて担当課と検討して、実行委員会のほうとも検討してみたいと思います。

○倉部教育長 よろしくお願いします。

○豊島委員 今の鳥の博物館のところで、私も尻馬に乗ってしまうような形です。ぜひお願いしたいと思います。

鳥の博物館が我孫子にあるわけで、17ページのところから、これだけの活動をずっとしてきて、毎回毎回つぶさに私は拝見させてもらっているのですが、本当に見事な地道な活動だと思うのですよね。こんな言い方はどうかはわかりませんが、我孫子の中で打っていけるものというのはあると思うのですよね。1つはこの鳥の博物館ですよ、手賀沼があって。ですから、これをいろいろな形で押し出していくということが必要なもので、今話に出ていたような、ぜひ手賀沼環境学会のほうの活動というのは続けて押し上げていって

もらいたいと思います。何か言っていただけると。

○斉藤鳥の博物館長 実行委員会の中でも、手賀沼環境学会の位置づけというのも少し議論になっていることもあります。いずれにしてもそういう環境に関して、小中学生、子供たちが関心を持って理解を深めるということは大事だと思うので、どういう形になるかわからないのですけれども、働きかけたいと思います。よろしくをお願いします。

○長谷川委員 一番最初の質問なのですけれども、2ページの「養護教諭研修会」のところに養護教諭が「22人」と書かれているのですが、どの学校に2人以上の養護教諭がいるのか教えてください。

○吉川学校教育課長 小学校では第四小学校と根戸小学校、中学校では我孫子中学校が複数配置となっております。

○豊島委員 12ページの生涯学習課、2番目に「のびのび親子学級」というのがあります。のびのび親子学級というのは、アビスタのほうで3つ、それから湖北のほうで1つ、火曜日がダブっておりますけれども、それぞれ25組、20組というような形で、かなりの数の方々を集めることができているのだと思うのです。

このところをお願いしたいことは、この間テレビで見ていたら隣の流山市が出ていて、流山市というのは子育てのしやすいところだ、母親の働きやすいところだということをテレビで全面的に取り上げられて、うそだ、我孫子のほうがもっとそうなのにと、本当にそう思っていたのですよ。何でだと思っていました。のびのび親子学級の目的は何なのだろうと今思うのです。例えばその上にある長寿大学は、これはこれで1つあると思うのですね。のびのび親子学級というのは、子育てをしているお母さん、それから子供さんそのものに対して、週に1回ですからそういうことだと思うのですけれども、ここどまりなのだろうか、あるいはこの目的は何だろう、この先にさらに進めていくことは何

かないのだろうか。毎回毎回こういうことですから、これはこれでいいのだと思うのだけれども、この先に何かないのかなという気がちょっとしているのですけれども。これでいいんだよということでしょうか。何か意見がありましたらお願いします。

○丸山公民館長 のびのび親子学級につきましては、現在25組ということで、2～3歳児のお子さんと大体はお母さんという形で25組のコースが3つと、湖北が20組というコースになっております。こちらでは今委員が言われたけれども、目標としましては、2～3歳の子供さんを持つ保護者の方の共通の集まりで、まだ幼稚園とか保育園に行かない方になりますので、親子が一緒にさまざまな体験をして、その中で子育ての楽しさを学んでいただくという学びの場を提供しております。大体初めてのお子さんが多いのでしょうか、子育ての本当の悩みを保護者同士が語り合って交流を深めて、それで最後は子育ての輪を広げてもらうということにつなげていくものですので、今、委員がおっしゃられましたように、これで終わりではなくて、班とかそういうグループを組んだり、個人同士ではかなりお子さんのことや、家庭状況もわかりながら、アビスタが終われば、館内の食事ができるところに集まって食事をしていたりというような輪ができたということで、さらにここのグループを、私たちは継続学級と言っているのですが、そういった継続学級の方がさらにまた学びを通して、いろいろな出前講座を活用してもらったり、新たな視点を取り入れてもらったりということをやって、その方がもしかしたら市民講師になってもらったりというふうに続けていけるように、私ども学級を運営している者は毎回進めております。

○豊島委員 ありがとうございます。よくわかりました。こういう形があっ
ていいのだと思います。4歳、5歳、幼稚園に入る前の者たち、私の孫もやっ
ていますけれども、そういう形ではいいのだと思います。ただもう一方では、

今全国で困っているような、働きたいけれども子供云々というところがあって、市長は待機児童はうちはないのだというふうに言っていますから問題はないのだと思いますけれども、こういうふうな方向と同時に、子供が育てやすいところというのを何とか打ち出しているのでしょうか。そうでないと人は集まりませんからね。そういう意味で、ここのところの位置づけというのは、今おっしゃったことでわかりましたので、これと同時に待機児童ゼロというような、そっち側はそっち側で守っていけるような形をとっていきたいなと思っています。このことはよくわかりました。ありがとうございました。

○小林生涯学習部長 生涯学習は子供から高齢者まで、いろいろなライフステージに合わせて、いろいろな講座が組まれています。これについては幼稚園を補完するというのではなくて、その前段で、最初のころは「3歳児親子学級」という言い方をしていたのですけれども、まず子供が一番最初に社会性を備える、幼稚園とか保育園に行く前に母親から離れて集団の中で活動する。また母親は母親同士で子育てについて話し合う。そういうような場所ということで、次のステップは母親であれば家庭教育学級に行く、お子さんであれば次は保育園、幼稚園、学校へというような中のステップということで、いろいろなライフステージのうちの1つというふうにお考えいただければ、次の段階がほかで用意されている、もしくは公民館の中でも用意されているようなことでお考えをいただければと思います。

○倉部教育長 冒頭、委員がおっしゃられたのは、これほどいいことをやっているのに、何でもっと広まっていかないのだよという気持ちのあらわれではないと思っています。まさしくここにいる皆さんもそう感じていると思いますので、ぜひいいことをやっていることを広められるような、そういうような試みも市長部局のほうでも一生懸命やっていますので、一緒になってできればいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○北嶋委員 今の関連でいいですか。女性の立場から。

女性はいろいろな生き方がありまして、もちろん保育園に預けて働くのも1つの生き方だし、一生懸命ママをして生活しているお母さんもいる。そういう方たちが我孫子に越してきて、まず自分1人でお産をして、今は核家族でなかなか近隣にも知り合いがない。でも我孫子は保健センターも訪問してくれますし、すくすく広場、わくわく広場は子ども部がやっていますし、いろいろな手立てがあります。子供が育って、3歳、4歳で外へ連れて行かなければいけない。商業施設にいろいろ遊ぶスペースは有料でありますけれども、地域の中で自分たちが連携して地域の友達をつくりたいといっても、なかなか集団に入るのができないのですよね。そういうときにこういうのがあると、お母さんの友達ができる。幼稚園はどこに行かせようか、どういう学校があるか、そういうことも地域の中で学び合いができるので、子育てということも大事ですけれども、母親が母親らしく育ててもらうための1つの、赤ちゃんの生涯学習の場であり、お子さんが母親になるための生涯学習の場ですので、これは大事にしていきたい。人数に制限があるので、いつもだめな方もいらっしゃるでしょう。その辺が本当はキャパがふやせればいいのでしょうけれども、我孫子はいろいろなことをいっぱいやっています。それが知られていないとなると問題かもしれませんが、ここに集まっている方々が地域のリーダーとなっていて、いろいろなことを目指して行って、よりよい地域の母親力、家庭力になっていくといいのかなと思っていますので、より一層のお力添えをお願いできればなと思います。

○丸山公民館長 応援の御意見をいただいたと思っております。私どもの職員も、お母さん方と一緒に育っていくということで、子供を育てながら親育ちということがあると思いますので、そういった視点で一緒になって、そしてまた続く若いお母さん、これから親になるお母さんたちにも、優しいまなざ

しをあらゆる機会を提供していただける1つのきっかけになればというふうに思います。そしてまた願わくは、どこかのテレビとか取り上げていただく、「我（われ）・孫（まご）・子（こ）」の我孫子ですね。こういったものを取り上げていただけるような機会を持てるように私たちも精進していきたいと思っておりますので、よろしく御支援をお願いいたします。

○北嶋委員 頑張ってください。

○豊島委員 もう1ついいですか。21ページ、これは図書館のところに入っているのですけれども、5番目のところで杉村楚人冠記念館と図書館の合同イベントというのがあって、これはいいなと思っているのですね。先ほど杉村楚人冠記念館のほうでは漱石の手紙が見つかったということで、これは本当にうれしいですね。絶対にこれを使ってと言ったら変ですけれども、我孫子の売り出せる場所のポイントの1つがここですね。杉村楚人冠記念館と図書館等が合同のイベントで講師を迎えてこういうふうな行事をやっていく、これはいいと思うのですね。いい図書館を持っていますし、杉村楚人冠記念館もあるし、こういう計画をこれからもさらに続けていって模索してもらいたいと思うのですね。この行事ができていく経緯みたいなもの、あるいはこの先の方向みたいなものについてお考えがありましたら、お願いします。

○今井図書館長 ありがとうございます。事務報告の16ページの文化・スポーツ課の(3)にも、同様のものが共催事業ということで載せてあるところでございます。これまでも杉村楚人冠記念館と白樺文学館との共催事業等というのはやってきたところなのですけれども、人を呼び込んで成果が上がるものだというふうに考えるところもありまして、今回はこういった名前、杉村楚人冠記念館と我孫子市民図書館ということで「大正の我孫子に暮らした人々」というような、ちょっと興味のある方は聞いてみようかなという名前に変えたところがあります。

今回の講演のアンケートはないのですが、参加された方たちからの聞き取りでは大変好評でした。ということで、調子に乗るわけではないのですが、近々第2弾ということで、職員のほうでは検討しているところでございます。今後とも引き続き、各施設と共催事業ということは継続して実施していきたいというふうに考えてございます。

○豊島委員 よろしく願いいたします。

○倉部教育長 それについて一言だけ。ここ数年、意識的に生涯学習部のほうで、施設をつなぐこういう催し物を出していただいています。とてもいい傾向で、我孫子の魅力発信にそれこそつながるかなと思っております。また、それを下支えしてくれる優秀な学芸員がいることは、我孫子市の誇りだと思っておりますので、そういう人材のいるうちに、どんどん新しいそのような催し物を考えていただければいいかなと思っておりますので、生涯学習部の活躍に期待します。

ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 ちょっと教えてください。学校教育課の2ページのところです。これはほかのところにもあるのですが、1番の「東葛教育事務所長学校訪問」は報告書のほうにもあったのかな。これは何校かずつ回っていくのですけれども、これは我孫子市の19の学校を一通り1年間で回るといふものなのでしょうか。

○吉川学校教育課長 こちらにつきましては、年度に6校、計画的に回っております。何年か先までの順番がつくってあり、来年度はどこということで計画しております。

○倉部教育長 よろしいですか。

○豊島委員 わかりました。

○北嶋委員 19ページの文化・スポーツ課ですけれども、1番の「第42回チャレンジスポーツフェスタ（市民体力づくり大会）及び市民体育大会総合開会式」というふうに表記されていますけれども、チャレンジスポーツフェスタと市民体育大会は別のもの、2つがこの時期に開催されていくということですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 そのとおりです。チャレンジスポーツフェスタの前に市民体育大会の各連盟が一同に集まって総合開会式をやって、その後体育連盟の表彰をして、それからチャレンジスポーツフェスタに移っていくという流れです。

○北嶋委員 チャレンジスポーツフェスタは10月1日にやって、市民体育大会はいろいろなところで行われるというふうに考えていいですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 市民体育大会に関しましては、総合開会式はこの日にやりますが、それぞれの連盟でいろいろな種目をやっております。

○豊島委員 18ページのところの文化・スポーツ課の2番目、先ほどの漱石の手紙のこととのあれで、10月8日から1月9日までの冬期企画展の中で行われるのですけれども、これはすごく楽しみなのですが、恐らく夏目漱石を研究している人が相当来ると思うのですね。そのときに展示は見られると思うのですけれども、冊子ができるまでの間、何が書いてあるんだよと、どういう文面なんだよと、それは知りたいものなのですよね。どこかの資料館に行って写本があったりして、展示の部分の見開きの部分は読めます。だけれども、その前後に何か書いてあるかわからなくて、これを見たいのだけれどもと言っても見られないのですよね。すごく悔しい思いをするのですね。

そこはちゃんとしたものでなくてもいいのですけれども、コピーか何かで読

めるものなら読んで見ろという形で、それでも結構ですよ。読ませてみればいい。安いものでもいいから出して、どんどんやってもらって、そうすればこちらもまた人は来るというような形にしていく手もあるかなと思います。冊子ができるまで全体はわかりませんよという気持ちはわかるけれども、そうだとすれば研究したい人はつらいなと思うのですが、何か方法がありましたら。

○倉部教育長 本日は特に高木学芸員に出席を求めていますので、専門的な回答を求めたいと思います。

○高木学芸員 お答えいたします。毎回、展示の中で、こういう書簡のような文字が読めないもの、昔の文字で書かれたものを出しますときは、翻刻といって現代の文字に起こして、パソコンで打ち込んだものを打ち出して同時に展示をするようにしております。特に今回の書簡に関しましては、展示スペースの使い方を工夫しまして、折りたたんだりせずに、そのままごらんいただけるようにするつもりですので、支障ないかと思います。また、特に長い手紙になってきますと、展示に使うにしても字が小さいというようなデメリットもありますので、御要望をいただいたときには、その文字を起こした翻刻というもののコピーは御要望によりお渡しするというような対応をするつもりでおります。

○豊島委員 すごく感謝されると思います。ちなみに写真はだめですよ。

○高木学芸員 資料保護の観点からどうしても、ストロボを使わないでくださいと言っても使ってしまう方がいたりということで、写真撮影を解禁することはちょっとリスクがあるものですから、写真に関しては、これも通常の資料の複写と同じように、お申し出があった方には、こちらで用意したこの書簡を写しました写真を、通常のコピー代と同じ料金でお渡しをすることにしております。

○豊島委員 十分だと思います。

○長谷川委員 3ページの4番「小学校就学時健康診断」のところで、今管轄

の保健所内ではしかの報告があると思うのですけれども、このときに予防接種
していますかみたいなチラシなり、お話なりする予定はありますか。

○吉川学校教育課長 現在のところ、まだそのような依頼というのは来ていま
せんけれども、検討して対応したいと思います。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかに事務進行予定については。

○北嶋委員 特にここにはないのですけれども、もうすぐ読書週間が始まりま
すよね。ことしは第70回読書週間だそうで、標語が「いざ、読書。」という
内容だそうです。去年も我孫子の図書館ではブックフィルムコーティング講習
会等やられたようですけれども、ことしもこの読書週間に合わせて何か企画さ
れている内容がわかりましたら、お聞かせ願えればと思います。

○今井図書館長 今回の予定の中では、ブックフィルムコーティング講習会は
例年やっているところです。ここにはないのですけれども、広報誌ということ
で『秋のたより』というものを出す予定で、今準備をしているところです。も
う1つは、お子さん用に『たんた新聞』といったものを発行する予定で今準備
をしているところでございます。以上です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務進行予定はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切りま
す。

次に教育事業全般について質疑はありますでしょうか。

○北嶋委員 まず1番目は、湖北特別支援学校で地域交流教室があるようです。
我々は遠かったのでよく知らなかったのですが、たまたまこういうパンフレッ
トを見ましたので、これを使うためには申請書を提出して使うということなの
ですが、今までどれぐらいの団体の方がここを使われたかわかりましたら、お
願いします。

○吉成生涯学習課長 この湖北特別支援学校の地域交流教室に関しては、昨年27年9月から開放を実施しているのですが、学校の都合で基本的には毎週火曜日、ただ毎週火曜日といっても学校の都合で使えないという日もあるので、これまで開放してきたのは36日間ぐらいなのですが、今のところ残念ながら1回も利用はされておられません。

○北嶋委員 ありがとうございます。いつも豊島委員が場所がない、場所がないとおっしゃっていたので、去年9月からと我々も知っていたような知らないような、私も知らなかったです。今回これを見て、あ、そうなんだと。ネットで調べたらちゃんと出ていましたので、私のチェックミスだったのですけれども、せっかくの施設ですので使わせていただくのであれば、立派なチラシはありましたけれども、何かの機会にお知らせがあるといいかなと思います。

○倉部教育長 今後のスケジュールも含めて御説明していただけますか。

○吉成生涯学習課長 実は湖北特別支援学校は、開校以来、段階的にクラスをふやしているということで、残念ながら今年度いっぱい、この教室も開放できなくなってしまっている事情があります。PRに関しては、我々としてもぜひ使っていただきたいという思いで、こういうチラシをつくって、市内のいろいろな公共施設ですとか、特に湖北地区、支援学校の半径2キロぐらいの自治会とかにもチラシを配布させていただいてPRに努めているのです。あと、湖北地区公民館がいっぱいで使えないきは、ぜひこちらで使ってくださいということで窓口でも案内をするようにしてPRには努めているのですが、やはり場所的にちょっと住宅地から離れているとか、大きな音を出すようなものはできないとか、絵の具だとか墨を使うようなものもできない。あとは生徒の下校時間帯、2時半から3時半までは出入りができないですとか、非常に制約があって、今のところは駐車場は一部使ってもいいようなお話はあるのですが、なかなか使い勝手が悪いというところがあって、残念ながら今のところ

る利用はないというのが実態です。

○倉部教育長 よろしいですか。

○北嶋委員 ありがとうございます。

○豊島委員 今のことなのですけれども、これからもその学校の施設とかを積極的に使ってもらいたいという方向で進めていっていいのですか。

○吉成生涯学習課長 特別支援学校についてということによろしいですか。

○豊島委員 特別支援学校でもいいですし、別のところでもいいです。

○吉成生涯学習課長 市民の学習の場ですとか、地域活動の場を確保するという意味では、そういう場所があれば積極的に活用していきたいとは思っています。

○豊島委員 例えば湖北公民館の改修工事があったために、実際に私たちは夏の間、会場を探すのに大分苦勞をしたのです。前に教育長から、実はこういうところがあるよと私も聞いてはいたのです。知ったらうれしいと思うよという話だったかな、聞いたのです。そういうところはいいなと思ってはいたのだけれども、何かで使いにくいのですよね。何だったかな。ちょっと思い出せないのですけれども。積極的に使ってもらおうと思うのであれば、また思い出しますけれども、そういった駐車場だったかな、距離だったかな、なかなか使いにくいのも、そのところを積極的に地域と何とかでということであれば、そういう方向に持っていくという努力をする必要があるし、それほどもでもないのだということであればしなくてもいいしという我々の立つ位置、使うほうの立場も考えていたのだけれども。なくなってしまうということですから、余り考える必要もないのかなと。

○倉部教育長 その件については、私のほうが経過はよくわかっていますので。担当課が生涯学習課というところで窓口に立っていただいて、地元の意向とかそういうもので、せつかく市内にあるものですから開放をという話をさせてい

いただきました。それは本当に何度も何度も交渉して、ようやく使ってもいいよということにはなったのですが、正直、学校側の条件がある程度、そういう特殊な場所だということもあって、限られてしまうためになかなかこれでは使い勝手がねという話も含めて、ここ2年間ぐらいずっと続けさせていただいていました。その中で何とか市民の利用勝手のいいようにということをやっていたのですが、最終的にはあいただけだよというのが前提だったもので、1学年からスタートして3学年まで常に教室を使うようになる。とすると空きがないので、残念ながら来年度以降の更新は申しわけありませんという話になりました。ですから、まだ後期に使っていただけるという実績があれば交渉の余地はあったかもしれないのですけれども、使い勝手が悪いということで1件も実績がない。それをもとに再度交渉することができないというのが担当課の多分つらいところだろうと思いますので、残念ながらこの湖北特別支援学校については、今年度限りということにならざるを得ないという経過でございます。

○豊島委員 わかりました。

○北嶋委員 井上邸のことでお伺いします。前回の定例会のときに教育長から、実は台風で塀が壊れてしまったとお聞きしたので、どんな感じかと思って見に行ってみりました。確かに和室のお庭の壁というか、あれが壊れていましたけれども、それはともかくとして、中の蔵を本来も8月中に解体工事が始まるようなことを私は聞いていた記憶があるのですが、その後1カ月ぐらいたってしまして私は見ていませんけれども、あの蔵の解体工事の進捗状況はこれからどうなりますか。

○鈴木文化・スポーツ課長 二番土蔵につきましては、今年度から3年間かけて保存整備工事をする予定です。この間、私も見てきたのですが、ちょうど囲いをしまして、これから壊すという段階に入ります。

○北嶋委員 私はあそこにいる方にお聞きしたのですけれども、一応全部解体

をして使えるものはまた使ってということなされるのですよね。その間、井上邸の使用というか、観覧はどうなるのですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 現在も部分公開という形で市民の皆さんに公開をしているのですが、二番土蔵の周りは3年間囲いをして見ることはできませんが、そのほかにつきましては、現状と同じように母屋、中庭等々はご覧になれます。

○北嶋委員 裏門がとてもきれいになっていて感動しました。あんなにきれいになるのだなと思いました。蔵がきれいになって3年後はきっとすばらしい、今は余りにも痛々しいのですよ、あれを見ると。あの蔵がきちんとなったら我孫子の誇れるものの1つになると思いますので、3年目を期待して楽しみにしています。ありがとうございます。

○鈴木文化・スポーツ課長 現状でも年間約3,000人強が訪れております。今、委員がおっしゃったとおり、昨年度、表門と外塀と裏門が無事完了しました。今後、二番土蔵、母屋等々を直していくのですが、完成した暁にはかなりの人数の方が訪れるというふうには思っております。

○倉部教育長 今の件に関連して、以前工事の途中で進捗状況をお見せしてというとても貴重な、逆に言うと、ふだんは見られないような状況を見せていただけたと思うのですが、今後そういうような計画があるかどうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 昨年は、現場見学ということで工事現場を市民の方に見ていただきました。今年度も二番土蔵の工事現場の見学会を11月ごろに予定しております。詳細が決まりましたら広報等でお知らせします。

○倉部教育長 ぜひよろしくお願ひします。そのときでないと見られないというところはとても貴重だと思いますので、ぜひそういうような形で公開ができればと思っています。

○豊島委員 指導課から、この間の東葛飾地区の中学生、高校生との交流会の

感想文のコピーをいただきました。これは全部だと思うのですが、拝見しました。私もあそこに行って拝見しておりました。最初はどうなることかと不安に思っていたりしていたのですが、最後は時間もオーバーして大丈夫かなという感じで見ていた班もありましたけれども、頑張っ頑張っで教員は絶対に力を貸さないで、彼ら、彼女だけで中学生と高校生がまじって、それぞれのテーマについてのまとめをしてくれていました。それについての感想文があるのですが、マイナスの感想はここにはなかったと思います。やってよかったとか、今までそういうことがあるとは知らなかったとか、高校生と一緒にあってどうのこうのということがいろいろありました。こういうことをふやしたらいいなというようなことがあったと思います。生徒会に所属しているような人たちが出てきてやっていたのですが、私が伺おうとしていることは、我孫子には高等学校が我孫子高校と東高校と私立高校が4校あるわけですが、我孫子高校の内容とか東高校の内容とか、あるいは私立の高校を中学生にいろいろと知ってもらおう機会というのは、そうはないと思うのですね。ですから、ああいう機会をもう少し持っていて、中学生には高校生を知ってもらおう、高校生は中学生をリードするというような、そういう経験をやっていくのはいいなというふうに感じていました。なぜかという、ここは近いのですから、いろいろな高校にどんどん行ってしまっ、頑張っやろうというのが我孫子高校や東高校にもっと残ってもらいたいというふうに思うのですね。そういうふうなことのためにも、ああいう機会があったらいいなと思うのです。

それ以上言ってしまうとあれですが、地方に行くと、地方では一生懸命教育して、いい高校に上げて、いい大学に上げてという地元に残らないのですよ。それをやっていけば、やがて地元が過疎になるということは目に見えている。目に見えているのだけれども、そうやってしまう。結局、今限界集落になって困っているところがたくさんあるわけですよ。地元の教育とか、そ

ういふものと高めていかないと結局はだめになってしまう。それはわかり切っているわけですので、高校生にたくさん出番を持ってもらって、ああいう機会を持ってもらいたいなど。中学生にもその中に入って頑張ってもらいたいなどという地域の交流が、ちょっと長くなってしまいましたけれども、そういう場をこれからも持っていつてもらいたいなどというふうに、参加してみて、感想も読んで、その感想です。

○倉部教育長 あの事業は、そもそも千葉県の教育委員会の主催ですので、それを見学させていただいたということになりますので、お答えはなかなかこの中では出づらと思います。ただ、あえて教育委員の皆さんにもお声がけをさせていただいて、あの場を見たということは、我孫子市の教育委員会として、中学生がどういふふうに意識するというところで、とても参考になったものではないかなと思っています。あれを踏まえて今後教育委員会としても、教育委員の皆さんの意見としてどういふふうにできるかというものを、あれをベースにいろいろ検討したいなどと思っていますので、また改めてテーマについては委員会として考えたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○北嶋委員 今の件に関連してよろしいですか。私も聞かせていただいて、高校生は自分たちの主体性がわかったので大分感想は違っていましたけれども、中学生全体の感想としては、こういう交流ができてよかった、こういう機会を持ちたい。もっともっと自分たちだけではなくて校内の人ともこういう機会があったらいいのではないか。また、高校に行くこともできたけれども、こういう機会をいろいろな人とやりたいし、今度は自分が学校に帰って伝えたいということも書いてありました。

私は小中一貫についても思うのですが、主体は子供たちなので、我々がいろいろ周りの形をつくってやっていますけれども、9年間を通して学ぶ子供たちは、一体それに対してどういふふうに考えているのかということも、少しフィー

ドバックを我々が受けてもいいのではないか。なので子供たちがきちんと、自分たちが主役で、自分たちが9年間を通して学ぶ形ができてきたというところで、子供たちの意見を聞く場、子供たちが主体的にそういう場を設けられる時間がとればいいのですけれども、現実には忙しいので難しいかもしれませんが、今後そういう機会をつくっていただけたらいいなど。子供たちが本当の自分の15歳がわかる9年間をつくれると思います。我々は15歳を目指していますけれども、その主体である子供たちは果たしてどうなのかなと常々思っていたので、そういう機会を通して何かチャンスがめぐってくるといいなと思っています。これも感想ですので、お答えは要りません。

○倉部教育長 先ほどお答えの続きになるのかと思いますけれども、そういう御意思を教育委員の皆さんが持っているということは十分伝わりますので、それを踏まえて、我孫子市として我孫子市の小中学生に対してどういうことができるか、あるいは直接どういう話が聞けるかというものも、年度の途中ではなかなか難しいので、少し先を見据えてそういうようなものを計画していきたいなと思っていますので、そのときにはもうちょっと詳しく具体的な内容が話し合えればいいかなと思っていますので、お願いします。

○豊島委員 この間、中学校の体育祭で組体操にかわるものを見ました。集団行動というものです。組体操は我孫子はともかくやめたわけですので、それぞれ一生懸命考えて組体操にかわる集団行動をやっておりました。印象は随分違うのですけれども、考えて努力して子供たちがやっておりました。緊張感もあったし、苦勞もしたのでしょうけれども、生徒が一生懸命やっていた姿を見られてよかったなというふうに思いました。校長先生初め皆さんも大変だったと思いますけれども、私はよくやっているなという感想でした。いかがでしたでしょうか。

○倉部教育長 皆さんにお聞きしたほうがよろしいですか。

足立委員、いかがでしょうか。

○足立委員 私は中学の1校だけしか体育祭を拝見できなかったのですが、残念ながら集団行動の種目のときにはいなかったのですが、組体操、集団行動に限らず、子供たちはそれぞれの種目も一生懸命やっていましたし、応援席でも一生懸命やっていました。運営のいろいろな係も一生懸命取り組んでいましたし、先生たちとよく心を通わせて、体育祭という1つの目的に向かってやっているというのがよく見えていましたので、それが組体操であろうと集団行動であろうと、子供たちは固定観念を持たずに一生懸命取り組んでやっているなという感想を持ちました。

○倉部教育長 ありがとうございます。

長谷川委員、いかがでしょうか。

○長谷川委員 私は我孫子中学校に行ってきたのですけれども、我孫子中学校はもともと組体操をやっていないので、特に保護者の方からの御意見もありませんでしたし、例年どおりの体育祭という感じがしました。湖北中学校が夏休み中に日体大の先生をお呼びして講義を受けるのだよというお話を受けていたので、ちょっと見てみたいなというふうには思っていたので、来年度はぜひ見てみたいと思います。

○倉部教育長 北嶋委員、どうぞ。

○北嶋委員 私は白山中学校を半日だけ見せていただきましたけれども、白山中も例年どおりの体育祭で、体育祭というのは運動会ではなくて子供たちが主体的に自分たちで作り上げるものなので、その中のメニューが変わっても彼らのエネルギーが違うところで発散できればいいと思いますし、例年と変わらず中学校らしい体育祭だったなど、半日でしたけれども思いました。

○倉部教育長 ありがとうございます。

この件については、教育福祉常任委員会でも質問と御意見がありました。そ

それぞれの意見です。引き続き組体操も検討してほしいという意見の方もいれば、そうではなくてちょっと危険性があったものを変えて、そういうものを行ったのは賛成だという御意見も両方ありました。

私も今回、中学校3校を見たのですけれども、組体操にかわるべき種目というのは2つだけでした。久寺家中学校、湖北中学校、布佐中学校ではちょっと拝見できなかったのですけれども。特に湖北中学校は組体操をずっと続けていて、どちらかという続けたいという思いが強かった学校なのかなと地域の方たちも思っています。ただし、今回の取り組みは、1学期からそれにかわるべきものをどうしたらいいかということ先生たちが一生懸命考えて、たまたまそのかわりの中で日体大の先生、いわゆる集団行動というものを指導されている先生とめぐり会ってやってみようということで、それを実践された。とても感動的だったと思います。1年生、2年生、3年生の男子が参加したのですけれども、一番感動的なのは交差ですね。これについては今回は3年生だけでした。とても見事でした。あれを見ていた人たちは鳥肌が立つというか、感動したのではないかなという出来でした。ですから、組体操そのものを否定するものでもないのですけれども、なぜ組体操がということになったときには、松戸のほうで脳挫傷など、重篤な障害にかかわる事故が遭った、それを受けての大きな転換点だったと思うのです。それを抜きにしては我孫子市の考え方の整理はなかったわけですから、単なる骨折とか単なる事故ではない、そういうものの危険性をはらんだものについて、もう一度考え直してみようよというところからスタートして、それにかわるべき新しいものを生み出そうとしていたということはとても素晴らしいことだと思いますし、子供たちの話の中にも湖北中学校の新たな伝統の第一歩を自分たちは踏み出したという自負心も感じられましたので、それは逆に言うと、とても素晴らしいことだなと思いました。ですから、そういうものがどんどん子供たちの中に芽生えて自分たちの中でつく

りあげていく、そういう意識を持ってもらうということが、この体育祭のやることの一つの大きな意味であるかなと思っています。実際に自分たちでつくっているというのは、先ほど足立委員もおっしゃられたとおり、子供自身が運動会なり、体育祭をつくり上げていくという意味のもとでやっているものですから、そういうものが発揮されたということは1つの成果ですし、ほかの学校でもそういう試みをこの時点で改めてするということについては、どんどん頑張ってもらいたいかなと思っていますという感想です。

○北嶋委員 この改訂版をいただきまして、新しいものをありがとうございます。これは子供たちに配られるそうで、表紙も前の表紙と違って、いろいろな方が出ているので楽しく見ました。これをこれから使うに当たって、杉村楚人冠記念館とか白樺文学館、地域のそういうところに子供たちが実際に行き、これを学ぶことが私は重要だと思います。教室で学ぶのもいいですけども、志賀直哉があそこの書齋で何を書いたんだというところを、行って学ぶ、行って見るということがすごく小学生には、特に体験から学ぶのは大事だと思いますので、折があったら白樺文学館も杉村楚人冠記念館も子供たちが行って学べるような機会を学校でつくっていただけたらいいかなと思います。

やはり百聞は一見にしかずで、見るということはすごく大事なことで、せっかくいいテキストができたので、これだけで覚えるのではなくて、これと実態とあわせて覚えてもらえたらいいかなと思います。今、杉村楚人冠記念館も曼珠沙華が咲いて、ヤブランという紫の花がきれいですし、白樺文学館も新しいシリーズが始まったようで、すごくよくなったので我々も通いたいと思いますし、御家族がみんなで行ってもらえるといいかなと思います。これを上手に家庭にも見てもらえるような方法で広めていったらいいのではないかなと思っています。以上です。

○大島指導課長 御意見、ありがとうございます。確かに委員がおっしゃられ

るように、実際に見るのと書物だけというのは違うと思いますので、それは学校のほうにこれからぜひ子供たちに、実際にそういう機会を設けてもらえるように呼びかけをしていきたいというふうに思います。

○倉部教育長　ぜひお願いします。改訂版ということで、女性の偉人が加わったりとか、中身も大分新しい内容に変わったということで、かかわった先生たちの努力が相当入っていると思いますし、この改訂には先ほどのいろいろな学芸員、専門の辻さんも含めてかかわってくれていますので、とてもいい内容だと思っています。

できれば私の希望としては、教える先生も教わる子供たちも、この本を飛び出してほしいのです。この本の内容だけで満足しないで、先ほど北嶋委員がおっしゃられたとおり、実際にこれをきっかけとして見に行ってもらったりとか、例えば白樺文学館に行って学芸員の話聞く、それから杉村楚人冠記念館に行って先ほどの高木学芸員から直接話を聞く。そういうふうに飛び出してほしいと心から願っていますので、ぜひそのように子供たちに結びつけていただければ幸いです。これは私からもお願いです。よろしくお願いします。

○豊島委員　どの範囲に配られるのですか。

○大島指導課長　今回は小学校の5年生、6年生、中学生というふうに全員に配られます。来年以降は新5年生だけ配っていくということになります。

○倉部教育長　つけ加えまして、これは写真とか出典の関係で有料頒布はしていません。ですから、子供たちだけの限定になりますので御了承いただければと思います。

○豊島委員　ありがとうございます。

○北嶋委員　図書館には置かれるのですか。

○今井図書館長　郷土資料という形で図書館のほうにもございます。

○倉部教育長　見ることはできます。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成28年第9回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時34分閉会